

上市町学校教育審議会（第4回）

- 1 日 時 令和5年11月9日(木) 19時00分～20時28分
- 2 場 所 上市町役場 4階大ホール
- 3 審議委員 19名（1名欠席）
- 4 出 席 小竹副町長、牧田教育長、平井事務局長、
平井教七次長
〔 スタッフ 教委：藤田局長代理、森田局長代理 〕
- 5 概 要 次のとおり

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

・義務教育学校か小中一貫教育校かについて

平井教育委員会事務局長より資料に基づき説明

小中一貫教育は、義務教育9年間系統性・連続性のある教育課程を編成し、児童生徒、学校、地域の実情等を踏まえた具体的な取り組み内容の質を高めることが大きな目的となっている。目的達成には9年間での教員相互の連携は欠かせないものとなる。

平成29年に文科省が実施した調査では、小中一貫教育を導入したことにより、学習面、生徒指導面、また教職員の協働という面でも成果が出ていると報告されている。また、国立教育政策研究所の平成30年の調査では、施設面において小中の校舎が分離した「渡り廊下型」よりも「完全一体型」の校舎のほうが満足度は高いという結果が出ている。

統廃合を進めていくにあたり、新校舎建設など施設整備は大切なことと考えるが、それを有効に活用し、子どもたちへの教育を進めていく点から、より教職員が連携し、そして目指す教育に向けた意思統一が可能な、一体的な組織の構築が必要なことと思われる。

事前に報告いただいた意見としては、「義務教育学校については、正直よく分からないが、前回の会合での教育長の言葉で納得した」「義務教育学校、小中一貫教育校、どちらもよいところがあると思う」「義務教育学校で進めていくべき」「義務教育学校の校長は一人で負担が多いと聞いている」「児童生徒の9年間での学びを教職員全員で共有するためには一つの組織の方がよい」などいただいている。

質問としては、「先生方の意見を聞きたい。先生方はどちらの学校に、働きやすさ・やりがいを感じるのか」とある。

会長

事前にいただいた質問に「先生方の意見が聞きたい」とあった。現職の校長として松下、白井両委員から意見を聞かせていただきたい。

・意見（19時5分～19時16分）

松下

9年間を見据えた小中一貫教育を進めて行くというのは町の子供たちを育てていくという面で大切だと実感している。その教育を進めて行くことは教員のやりがいにも繋がっていくと思う。子供にとっても、思いやりの心や助け合いの気持ちを育むという面で1年生から9年生までというのは、とても魅力的。町としてどんな教育をしたいのか、ということを確認しながら進めて行くことによって教員も働きやすいし、やりがいがあると思っている。小学校でも、高学年になると専門的な学びが必要になるので、義務教育学校で提示されている、4・3・2年制の教育課程は、専門的な中学校の教員から学べるということからも魅力的である。ただ、義務教育学校か、小中一貫校かという、まだまだ勉強不足。校舎に関しては、上市町ではグラウンドは1つでいいと思う。ただ、体育館は、中学校は部活動があるし、小学校は規格が違うので2つないとやっていけない。玄関や図書室を学校の特徴として、共通で使えるようにしていけばいい。新校舎を造るということであれば、次の時代に向けて一斉にリスタートしていければと感じた。

白井

小中の先生の連携は簡単にはできない。一つの目標に向かって研修を進めるのであれば、働きやすさであるとか、やりがいが生まれてくるのではないかと思う。小学校では外国語活動が入ってきている。理科とか専門教科も難しくなっている。小中一貫校や義務教育学校になると中学校教員が専門的に授業に出れるし、小中の先生の研修が繋がり合い、子供たちの成績アップ、上市町の学力自体も上がっていくのではないか。トップの校長というのは責任を背負うので大変だと思う。小中両方を経験した方がポストに就いてくれたら、うまくいくのでは。

また、地域を巻き込んだ PTCA という活動もいい取り組みである。新しい学校を創ると前向きに感じた。

・学校統廃合に係る教育環境の整備や通学手段等について

平井教育委員会事務局長より資料に基づき説明

事前報告の意見について、教育環境としては、「地域ぐるみで子どもた

ちを育て、見守るような、関りをもてるような仕掛け・工夫があると良い」
「上市町ならではの独自の教育、独自の授業を組み込んでいくことで人間力を形成していくような取り組みを」など、新校舎建設としては、「同一建物での新校舎が良い」「上市中学校グラウンドを用地として、町なかに建設すべき。役場庁舎や保健福祉総合センターなどの行政機関と一体化することで横のつながりが期待できる。」「新校舎建設と並行して通学路、歩道の整備など総合的にまちづくりを進めていく」「共有スペースを小中学生が自由に利用できるようなレイアウトが良い」など、通学手段としては、「バス通学を充実させ、学校行事に合わせた運行も取り入れてほしい」「安全に登下校できるように、歩いて登下校する子と、車やバスの動線をしっかり分けてほしい」「保護者の送迎車が多く、一般車両の出入りをコントロールするスペースが必要」「校区ごとに通学路等の検討が必要、子どもの居場所づくりを含め、地域・家庭・学校が連携して、円滑に統合の準備を進めていかなければならない」など。

次に質問事項については、それぞれに回答を示した。

始めに、新校舎の建設場所として、現時点で郊外での建設は考えていない。中心市街地での建設が妥当とは考えているが、上市中央小用地については、課題があると思われる。

次に通学手段について、スクールバスの経路の検討も必要となるが、これまで同様、学校から半径2 km程度は徒歩通学が前提と考えている。

次に廃校後の校舎利用について、町の公共施設適正化計画での位置づけも含め、地元の意見も参考にしながら進めていく必要があると考えている。また、給食については自校式が望ましく、学童保育についても安全面から隣接が望ましいと思う。なお、教育支援センターなど発達支援等に係る施設については廃校後の校舎利用も含めた検討が必要と考えている。

・質疑応答（19時23分～20時25分）

委員①

建設場所について、郊外というのは、どこまでを指しているのか。

教育委員会事務局長

中心市街ということ、役場周辺などが当てはまるのではないかと考える。

委員②

スクールバスについては、確実に準備していただきたい。子供たちの登下校を見ていると、町営バスだとかなりの時間待たなければならない。自由が効くバスが各路線必要で、廃校になってしまう区域に必ず運行させる

ということで、考えていただければ有難い。

教育委員会事務局長

支障がないようにやっていきたいが、運転手不足ということもあるし、バスについても、どういったものを導入すればいいのかなど課題が多くある。地域と相談しながら進めていきたい。

委員③

スクールバスについて、全部バスでいいのか疑問に思う。例えば見守り隊やパトロールと連携して、ライドシェアの組み合わせで運ぶということもやっていけないかと思うので、地元の方に協力していただくということも考えなければならないのではないかと。

教育委員会事務局長

スクールバスを全ての地域に細やかに回すことは難しい。登下校の話は、地域の方にお願ひしなければならないこともたくさんあると思う。

委員④

例えば小中一貫校でスタートして、軌道に乗った時点で、義務教育学校に切り替えるのは可能か。

教育長

不可能ではないが、小中一貫校に統合したときに、学校の名前、校歌などを作らなければならない。その後、義務教育学校にするとまた、校歌、校旗など新たに作ることになるので、現実的ではないと思う。

委員⑤

義務教育学校の方がよりよい環境を作れると思うが、4・3・2年制にするのか、6・3年制にするのかどちらにするのか。

教育長

個人の思いだが、小学校5年生から中学校1年生までの時期、子供たちの心は非常に揺れ動いている。この時期への対応を考えると4・3・2年制の方がよいのではと思う。

委員⑥

4・3・2年制になった場合、中学生にあたる7年生から制服になり、自転車通学という感じになるのか。また、先生の異動は義務教育学校同士

で行うのか。

教育長

制服などは保護者や地域と相談しながら決めることになると思う。

教員の異動は義務教育学校同士のための異動は考えにくく、他の小学校や中学校から異動することとなると思う。

委員⑦

放課後の学童保育に関して、特に陽南ではこれまで公民館も関わって面倒をみていただいていることもあり、中心部に一つとすることに不安がある方もいる。各地域に設置するなど学童保育の持ち方についてはどのように考えているか。

教育委員会事務局長

仰る通り学童については、新校舎の方に一つだけというものでもないと感じるが、一つにするということで預りの時間的な事や職員の配置などメリットもある。ただ、学童だけではなく統合により地域に子供たちが帰らない状況になると問題があると思う。例えば公民館にもっと子どもたちに来てもらえるよう進めていかなくてはならないと思う。

委員⑥

令和8年度に白萩西部小と陽南小が中央小に合併した場合も、中央小の学童に行くことになるのか。

教育委員会事務局長

白萩西部小も陽南小も徒歩通学圏内の児童が多く、基本的にはそうなると思う。

委員⑧

バスがどのように回るのか想像ができない。例えば旧小学校まで集団登校し、そこにバスが迎えに来る。電車を利用するなど、住んでいる区域によって通学方法も変わってくるのではないか。また保護者が送迎することも考えられ、その場合は、学校の駐車場をローターリーにして、登校時間が被らないような工夫も必要ではないか。

町全体が変わる機会になると思うので、道路などの整備や総合病院も小児科があることは強みなので子育てのしやすさをアピールしていけばよいと思う。

教育委員会事務局長

仰る通りバスだけでなく、通学に電車など公共交通を活用していくということも考えられると思う。意見を参考に検討していきたい。

副町長

財政的なこともありどこまでできるかということもあるが、少なくとも新校舎の周辺は、しっかりと整備をして、みなさんも子どもたちも、楽しく行きたいと思えるよう整備していきたいと思う。また0円空き家も注目を集めており、県外からの問い合わせも多く、今年に入って人口の社会増が続いている。上市に来てもらえるような取り組みも頑張っていきたい。

委員⑨

教育は地域や保護者の支えがあって成り立っていると感じる。新校舎には、コミュニティ活動ができるような場所があるといいと思うが同時に統合後も子どもたちが地域と繋がるコミュニティがあることは大事である。統合した学校の中にも地域にも、子どもたちの居場所と関わりがあればと思う。また、現在の校舎も一部は公民館のような居場所として活用することで、町の中心も郊外の地域も残っていくと、いろんな人を受け入れられるのではないか。

教育委員会事務局長

地域との繋がりは大切であり、地域や公民館と相談しながら進めて行きたい。

委員⑩

町中心部で新校舎を建設するというのであれば、上市中央小校下の子供たちは、徒歩通学になるが、旧町部は子どもが減っていて、小さい子どもが一人で登下校することを考えると、徒歩圏内でもスクールバスを利用するというのも考えてはどうかと思う。

教育委員会事務局長

旧町部だけではなく、各校下で同様の状況が予想されることから、登下校の見守りも含めて、色々なことを地域にお願いしなくてはならないと思う。スクールバスを回すことは、経費的なことを含めてかなりハードルが高い。ただ、どういった通学方法がいいかは、考えていく必要があると思う。

委員⑤

新しい学校をつくる時に、朝7時ぐらいから学校に行け、図書室や教室で過ごしてもいいという体制になればと思う。帰りについても学童に通わせるほどではなく、少しの間、図書室などで自習したりしていて迎えにいけないとなると親としては有難い。

教育委員会事務局長

個人的な意見として、新校舎のレイアウトを例えば1階に図書室や特別教室、会議室を配置し、コミュニティスペースとして活用するなど、セキュリティ上他の部分と分けることは可能だと思う。そうなった場合、例えば地域の方に、ボランティアをお願いするなど、コミュニティースクールの中で話し合いを進めて行くことはできるのではないかと思う。

委員⑤

白萩西部小と陽南小が上市中央小と統合となったときに、新校舎の建設時期によっては小学生のときに2度の統合を経験する子どもたちが出てくるが、どの程度の可能性があるのかについて、白萩西部小、陽南小で予定されている説明の際に話していただければと思う。

教育委員会事務局長

新校舎建設については、丁寧に進めて行く必要がある。基本計画を作るにも少なくとも1年間はかかる。令和11年度に建設というのは難しく、令和12年度もぎりぎりというところであると考えている。このことについては白萩西部小、陽南小での説明会の際にもお伝えしたい。

委員⑩

前回の会議の後にいろいろな話しを聞く機会もあり、義務教育学校を以前よりも否定することはなくなった。校長が一人なのか二人なのかそこのフォローシップの部分ですごく変わるのではないかと意見もあった。タウンミーティング的に若い先生方の意見を聴いてもいいのではと思う。

教育委員会事務局長

小中一貫教育校か義務教育学校かという点については、愛知県瀬戸市の視察に審議会委員のうち、二名の校長に同行していただく予定であり、そこで実情など見ていただきたいと考えている。小中一貫での教育内容について、若い先生方に意見いただく場の設定も考えていきたい。

委員⑥

新校舎の建設が令和 13 年度になるかもしれないのであれば、令和 12 年度や 13 年度の児童数の推移というものを出示してもらいたい。

教育委員会事務局長

児童数の推移については最新のものを資料として提出したい。

委員⑫

安全な通学手段については、ICT やテクノロジーというものも大事になると思う。予算のこともあるが、検討してもらえればと思う。

教育委員会事務局長

今後、そのような技術も使っていかなければならないという認識はあるが、何分どういった技術があるのかも分からず勉強させていただきたい。

(4) 連絡事項

- ・白萩西部小、陽南小保護者への審議会進捗状況の説明について
- ・今後の審議会日程について

(5) 閉会

以上